

平成 1 8 年 5 月 1 1 日  
於教育委員会会議室（秀栄ビル2階会議室）

# 平成 1 8 年第 9 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成18年第9回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成18年5月11日(木)

開会 午後1時30分

閉会 午後2時15分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階会議室)

3 出席委員 小林 章子

牧野 征夫

古木 光義

大澤 祥一

署名委員 牧野 征夫

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 大澤 祥一

総務課長 渡邊 博

指導課長 樋口 豊隆

学校給食課長 佐島 彰

体育課長 田中 博

図書館長 藤田 力

教育部長 吉岡 正生

学務課長 島田 文直

指導主事 浅野 正道

生涯学習課長 府中 義則

公民館長 宿澤 正則

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係長 五十嵐 敏行

## 案 件

### 1 報告

- (1) 小型焼却炉廃棄に関する調査結果について
- (2) 事業後援について (1件)
- (3) 事業共催について (3件)

### 2 その他

平成18年第9回立川市教育委員会定例会議事日程

平成18年5月11日  
教育委員会会議室

- 1 報告
  - (1) 小型焼却炉廃棄に関する調査結果について
  - (2) 事業後援について(1件)
  - (3) 事業共催について(3件)
  
- 2 その他

---

◎開会の辞

○古木委員長職務代理者 本日は藤本委員長が欠席いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条4項の規定に基づきまして、本日の会議を職務代理者であります私が主催いたしますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは、ただいまから平成18年第9回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に牧野委員、お願いいたします。

○牧野委員 はい。

○古木委員長職務代理者 審議に入ります前に、訂正が1件ございます。

昨平成17年第24回立川市教育委員会定例会におきまして、私の発言の中に一部不適切な部分があったので、訂正をお願いいたします。

それでは、ただいまより審議に入ります。本日は報告が3件ございます。

---

◎報 告

(1) 小型焼却炉廃棄に関する調査結果について

○古木委員長職務代理者 報告事項(1)、小型焼却炉廃棄に関する調査結果について、学務課長、説明をお願いいたします。

○島田学務課長 小型焼却炉廃棄に関する調査結果についてであります。平成18年第7回定例会の報告に基づきまして、4月24日に島田、原田、川名の3名で、未廃棄の小型焼却炉の調査のため、11小学校、4中学校、計15校を実地調査いたしました。なお、4月10日に小学校の内3校については調査済ですので、合計18校すべてを調査したことになります。

保存状態、劣化破損状態、現状での問題点を中心に調査をいたしました。

まず保存状態の問題点であります。第六小学校、第二中学校を除き、他の16校ではフェンスがなく、焼却炉に直接触れる状態となっていました。この六小、二中の2校については、設置の時点からフェンスがあった様子です。施設もきちんとされていました。開口部の蓋及び焼却灰の取り出し口の蓋が針金等で留められていないものが7校ありました。

2番目に劣化破損状態であります。目で見た市民レベルの調査ですが、破損が激しいものが5校ありました。その他2校については、5校の状態ほどではありませんが、かなり傷んでいました。他の11校の状態は、錆等の腐食はあるものの大きな亀裂が生じてはいないので、他の7校とは分けて検討できるのではないかと考えられます。

問題点。2校については、内部に残滓が放置してあり、早急な改善を求める必要があります。なお、環境汚染の恐れがあるので残滓を出したりせず、そのまま封印することにします。

その上での対応についてであります。早急な廃棄のための予算面での裏づけのある年次計画を作成することを前提に、当面の間の環境保全策について各校に文書注意をいたします。

一応要点としては1番目に、周囲に杭などを打ち、ロープを張るなどの措置をし、直接触

れないようにする。杭を打てない状態であります2校については、別途の対応を検討いたします。2番目に、開口部等について、針金などで固定し蓋が開かないようにするという、その2点を環境保全策として文書指示をする予定であります。

○古木委員長職務代理者 ありがとうございます。ただいまの学務課長からのご説明に対しまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。牧野委員。

○牧野委員 この焼却炉は完全撤去といいますか、ほかへ移動するとか、そういうことは不可能なのですか。こういう状況にいつまでおくのですか。

○古木委員長職務代理者 学務課長。

○島田学務課長 東京都の環境保護条例などに規定がありまして、それから労働安全法上の規定もありまして、大変取り扱いが難しい状態になっております。というのは、動かすことだけでも東京都の環境の担当課の方の指導の下に行わなければならないということで、今回出しました2点については十分でないということは承知しておりますけれども、他の方法が非常に難しいということです。つまり、移動するという事ならば、廃棄を前提にやりませんと難しいだろうと思います。

廃棄については、現在の時点での見積はまだ行っておりませんが、数年前の見積では1台につき200万近くかかるということがありまして、非常に費用がかかります。それは密閉された特別な工場で廃棄をするということなので、そこまで運ぶうえでも非常に注意を要するという、おそらく廃棄と同時でないと移動も困難というように考えております。

○古木委員長職務代理者 小林委員。

○小林委員 今のお話ですと、それほど廃棄が難しい、慎重に行わなければならないようなものをなぜ今までそのまま放置しておいたのか。今さら言っても仕方がないのですけれども、私、この間たまたま八小に行く機会がありまして、見てみたのですね。本当に簡単に開くし、中にもごみも入っているし、手も入りますし、コークスみたいな、使っているのではないかなというかなものまで入っていましたので、本当にそれはそれほど重大なものでしたらば早急に今言った改善策で実行していただきたいと思います。

そんなに重要なものというのを、大変なことというのを学校の方にもよくお知らせをしておいて、子どもたちが触れないような処置をしていただきたいと思います。

○古木委員長職務代理者 学務課長。

○島田学務課長 ご指摘のとおりですので、本日の報告の後、できるだけ早急に今ご指摘いただいたことも含めて、対応を図りたいと思います。

○古木委員長職務代理者 小林委員、よろしいですか。

○小林委員 はい。

○古木委員長職務代理者 よろしく願いいたします。

---

◎報 告

(2) 事業後援について(1件)

○古木委員長職務代理者 報告の2番目に移ります。事業後援につきまして1件ございます。指導課長、説明をお願いします。

○樋口指導課長 事業後援の名義申請について、報告を1件させていただきます。

主催団体は、全国新聞教育研究協議会。朝日新聞、朝日学生新聞と共催をしております。また、文部科学省の後援を受けております。

日時は平成18年5月27日土曜日でございます。午前9時30分から12時30分。会場は女性総合センターAIM第三学習室でございます。

内容といたしまして、事業名は「新聞活用・スクラップ講習セミナー」。具体的な内容につきましては、小・中学校教員を対象に、「総合的な学習」の時間や教科、道徳の授業などで、新聞を生かした活動を進めるための方法や実践を学ぶということでございます。新聞記者の講演、あるいは新聞利用、新聞スクラップの意義と実習、実践報告というような内容でございます。

以上、報告でございます。

○古木委員長職務代理者 ありがとうございます。本件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。牧野委員。

○牧野委員 新聞活用の授業というのは非常に今盛んに行われている地域もあれば、立川市を見ますとそんなに新聞を題材とした教育教材を使ってやっている学校というのは意外と少ない。だから事業後援申請書の一番下の方に参加者の15年、16年、17年の中に立川市の参加教員が大変少ないという、そういう実態がでてきているのだろうというように思います。

確かに新聞教育の中では、総合学習だけではなくて、社会科にしても国語教育にしても、非常に役立つ教材だろうというように思っていますけれども、そういう中で、立川市の教員がなぜ参加しないのか、その辺のところなかなか難しいところでしょうけれども、立小研、立中研、2つの研究団体には確かなかったのではないかなと思います、新聞開発研究会というのは。その辺のところも、校長会でも、せっかくやる以上はやはり盛り上げてあげたいという気持ちがありますので、校長会等にも諮って、一人でも二人でも教員参加し、立川に役立つものは役立ててほしいなというように思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○古木委員長職務代理者 指導課長。

○樋口指導課長 本市の学校の取り組みとしましては、四小あるいは七中での実践が大変盛んではございますが、このように参加者数が少ないこと、ご指摘のようにまた校長会等に働きかけてまいりたいというように考えております。

○古木委員長職務代理者 牧野委員、よろしいですか。

○牧野委員 はい。

○古木委員長職務代理者 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

[発言する者なし]

○古木委員長職務代理者 なければ、本件はこれで終了させていただきます。

---

◎報 告

(3) 事業共催について (3件)

- 古木委員長職務代理者 報告事項(3)の事業共催について、3件ございます。  
はい、牧野委員。
- 牧野委員 これからやる3件について、議事進行についてよろしいでしょうか。
- 古木委員長職務代理者 議事進行についてのご意見でございます。生涯学習課長、少しお待ちください。  
はい、牧野委員。
- 牧野委員 その前に、これから事業共催3件ございますが、これはもう毎年行われてきた事業で、既に教育委員会から各団体に対する共催の通知等も出してあるわけですから、今改めてここでやる必要はないのかなと。というのは、確認をするというだけでここではないのかなと。これは何年前前からたぶん行われている事業共催ですので、以前からの経過も含めて、今年どうしても変わったという部分があれば、その部分だけご説明いただいて、3つとも大変いい事業ですので、教育委員会としての共催はこういう文書でもって出してあるのだろうというように思いますので、そのような進め方でいかがでしょうか。
- 古木委員長職務代理者 ありがとうございます。牧野委員から進行上の動議が出ましたので、これにつきまして賛否を聞きたいと思います。生涯学習課長に変更の部分があれば、その部分を補足説明していただいてよろしいのではないですかということなのですが、それに対して小林委員。
- 小林委員 生涯学習課長がお話の準備をされていると思うのですがけれども、それで不足分があればそれにプラスしていただいて、牧野委員が今おっしゃったようなことにさらにプラスすることがあれば、べつにさせていただいてもいいかと思います。
- 古木委員長職務代理者 それでは、議事進行を迅速にというご提言でございますので、早速生涯学習にご説明、補足がございましたらお願いいたします。生涯学習課長。
- 府中生涯学習課長 牧野委員さんからそのような報告事項の取扱いについてご意見をいただきました。ですが、この3件は詳細申請が新たに出たというようなことで、私どもがきょう、教育委員会にご報告させていただくという取り扱いをさせていただいたものでございます。過去に共催をした事業というようなご意見がございましたが、そこいらが明確になっていないというようなことがございまして、部が変わったところもございまして、そういう意味で、今回のこの3件は新たな、教育委員会でご共催をするというような取り扱いでご報告をさせていただきます。よろしいでしょうか。
- 古木委員長職務代理者 どうぞ、お願いします。
- 府中生涯学習課長 発番の順番でご説明させていただきますが、お手元の資料に立教生収第5号とか6号、8号ということがございますので、5号の方からご説明させていただきます。お手元の資料の1枚目をおめくりいただきたいと思います。共催申請が出ている団体は立



川国際芸術祭協働事業組織委員会から出てございます。過去には共催申請をしてございました。したがって新規というようにご理解いただきたいと思えます。

この教育委員会に事業後援をしていただきたいという趣旨は、事業名の下に書いてありますように、この事業に多くの児童生徒に参加してもらいたいという思いが強いということ。そういうようお願いするには、小中学校に対してPR活動を実施していきたい。それにはやはり事業後援とか共催とかいう形でないとなかなか教育委員会としても各学校長の方に協力要請ができないということがございますので、申請団体としては一人でも多くの子どもたちに参加をしていただくということと、この事業の中身の中には学校施設をお借りしてやりたいというような企画案になってございます。

どこの学校がどのように使われるかというのはまだ把握をしてございませんが、そのような形になりますと、学校長の権限でこの事業に対して協力がなされるのではないかとということもありまして、団体としては教育委員会の事業後援ではなくて、共催ということで共にやっていきたいというような形をお願いをしたということで、教育委員会事務局としては、事業内容の趣旨を鑑みまして、教育委員会共催事業としてふさわしいだろうというように決定をしてございます。

事務局はNPO法人立川国際芸術祭内というところにありまして、主催団体は先ほど申し上げたような事業組織委員会というところでございます。

共催としましては、立川市教育委員会のほかに、立川市と立川市地域文化振興財団が共催をしているという事業でございます。牧野委員さんがお話したように、過去は立川市とか立川市地域文化振興財団が共催をしてきた事業というように聞いてございますが、立川市教育委員会が共催したというのは今回が初めてというようにご理解いただきたいと思えます。

実施期間は本年10月から12月までということで、3ヵ月かけてやるのですが、メイン期間が10月22日から11月13日というスケジュールでございます。

実施場所が立川市市民会館（アミューたちかわ）の展示室及び市内随所というところで学校が入ってくるのではないかとというようにご理解いただきたいと思えます。

事業の内容でございますが、「まち全体が美術館」の考えのもと、立川のまちづくりとして未来へ夢広がる子どもたちのため、学校がさらに豊かな学びの場になるための一助になることを願い、国際理解や異文化交流・多文化共生にむけた、アートの交換やまたアーティストワークショップを学校や市内随所で開催し、地域や保護者と子どもたちにより多くの体験をする機会をつくるという事業でございます。

このような事業でございまして、教育委員会の共催をいただきたいというようなことでございます。

続きまして、第6号の方に移らせていただきたいと思えます。

立川市の実施事業ということで、立川市長から立川市教育委員会の方に事業共催依頼というのが出てございます。

立川市少年団体リーダー研修事業の共催ということでございますが、今までは教育委員会

行政として青少年リーダーの育成とか養成とかいうものを過去ずっと長い間やってきてございます。ところが、組織変更等々がございまして、市長部局が青少年健全育成をやるということで、その中にジュニアリーダーの養成事業ということが市長部局に移ったということでございます。

実施団体、特にこのメインとなってやっていただける事業先でございますが、一番下に書いてありますその他の欄に、主催は立川市ということでございますが、委託先は立川市レクリエーション協会に4番に書いてあるような事業をお願いするということでございます。このレクリエーション協会から、子どもたちに来てもらうには、多くに声をかけるには、先ほどの例と同様に学校に声をかけたい、少年団体に声をかけたい、子ども会に声をかけたいというときに、従来やってきた教育委員会の名前がどうしてもやはりインパクトがあるということで、市長部局の主催事業であります、立川市教育委員会が共催という形をとってお願いしたいということで、改めてきちっとしたいということでございます。

昨年は若干そのことの事務整理ができておりませんで、そこらの反省を踏まえて、今年は教育委員会の共催事業にさせていただきたいという申請をされたものでございます。

続きまして番号が第8号のところに移らせていただきます。これにつきましては、「第49回立川市民文化祭」の共催ということでございます。

これも先ほどと同じように、従来教育委員会がやってきたような、主催でやってきたものでございます。現在、教育委員会でも支援をしておりますし、産業文化部というところでも支援をしておりますが、明確な所管部署というのは、今のところは両方でやっているというような状況でございます。

この中で、市民文化祭についても、今回この内容が違うという点だけを申し上げますと、今までは市民文化祭は立川市が立川市文化協会に対して委託事業としてお願いしてきた事業でございます。委託事業というのは基本的には直轄事業でございますので、主催事業というようになるのですが、従来、委託契約を結んで事業委託をお願いしてきたと。18年度の予算編成から、この委託事業ではない方がふさわしいだろうという内部でいろいろ議論をしてきた結果、文化協会が従来実施しました市民文化祭は事業補助ということで、交付金という制度で委託事業ではございませんと。いわゆる市が委託している事業ではありませんよ、自主的、主体的にやってくださいねと。それに対して一定の交付金を払って、頑張ってくださいねというような手法に変わったということでございます。

したがって、市の主催事業でないということで、文化協会として初めてやる事業ということでございまして、従来どおり立川市の共催、教育委員会の共催をきちっとしたいというようなことでございます。

以上でございます。

○古木委員長職務代理者 ありがとうございます。3件につきご説明をいただきましたが、さらにご質問はございますか。小林委員、よろしいですか。

○小林委員 結構です。

○古木委員長職務代理者 牧野委員、よろしいですか。

○牧野委員 はい。

○古木委員長 それでは、ご意見、ご質問がないようでございますので、報告事項を終わりにしたいと思います。

---

### ◎その他

○古木委員長職務代理者 次にその他に移りたいと思います。学務課長、説明をお願いします。

○島田学務課長 平成 18 年度児童・生徒数、学級数が確定いたしましたのでご報告いたします。

○古木委員長職務代理者 学務課長、説明資料がございません。

暫時、休憩いたします。

午後 1 時 5 5 分休憩

---

午後 1 時 5 7 分再開

○古木委員長職務代理者 それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

○島田学務課長 立川市立小中学校児童・生徒数、学級数についてであります。平成 18 年 5 月 1 日現在の児童・生徒数は、小学校 8,706 名、中学校 3,713 名、計 12,419 名です。

学級数は、小学校が 275 学級、中学校が 108 学級です。

ほかに心障学級がございますが、この資料では 19 となっておりますが、これは通級数が含まれておりますので、通級数を除きますと小学校が 10 学級、中学校が同様に 5 学級になります。

全体での 1 クラス平均人数は、小学校が 31.65 人、中学校が 34.37 人です。

平成 17 年 5 月 1 日との対比で全体を見ますと、小学校の児童数は 20 名減、中学校の生徒数は 29 名増で、計 9 名増です。学級数では小学校が 1 学級減、中学校は 1 学級増とほぼ均衡しています。しかし小学校の新 1 年生では、17 年の 1,497 名から 18 年は 1,403 名と、1 年生の学級数は減っていませんが、児童数では 94 名減と少子化の影響が見受けられます。

前年度比で新入生及び児童数減少が顕著な学校は、松中小学校が 1 年生が 19 名減で計 53 名減、第五小学校が 25 名減で計 45 名減。第八小学校が 29 名減で計 44 名減となっております。

増加傾向については顕在化していませんが、これとは違う調査で校区別幼児数の調査がつい最近ございましたが、それによれば、上砂川小学校区が将来学級増の伴う児童数増がある見込みです。

なお、学級数との関係で、現在の 40 人学級制度での実質的な 35 人学級の割合は、小学校では 78.5%、中学校では 69.4%となっております。また、同様の実質的な 30 人学級の割合は、小学校では 36.9%ですが、中学校は 5.6%です。

以上です。

○古木委員長職務代理者 ありがとうございます。ただいまの学務課長からの説明につきまして、何かご質問はございませんか。牧野委員。

○**牧野委員** 今の説明、よくわかりました。五中はここ2、3年後に学級増がございすね。そうしたときに、この小学校上砂川の増と大山がどうなるかわかりませんが、たぶん減になってくるかなと。プラスマイナスしてもつぎの波が寄せてくる、学級増という、それはお考えですか。

○**古木委員長職務代理者** 教育部長。

○**吉岡教育部長** 五中につきましての増学級、これは21年でしたか見込まれるということで、これについては実施計画の中で、プレハブ対応するののかということは計画はしてございす。確かこのときには2クラス増えるという想定の中で検討はしてございす。

○**古木委員長職務代理者** 牧野委員。

○**牧野委員** それともう1つ、その波が落ちたときに、学級バランスが一時落ちると思うのですけれども、再び伸びるだろうという考え方もできるのかなと。

○**古木委員長職務代理者** 教育部長。

○**吉岡教育部長** 砂川の北西部地区でしょうか、これにつきましては現在計画されている約1,200戸の住宅計画もございす。これができますと七中が入れません。西砂小学校については増築の可能性があります、それらを踏まえた中での地域、西砂小、七中、上砂川小、五中という形の中でのクラス増、これは想定をしてございす。

また1,200戸につきましては現在、全庁的なプロジェクト、検討チームができておりまして、その中で教育費としての要求内容、または行政としての要求内容、これを今取りまとめているところでございまして、一回開かれております。それを合わせて、急増地域と言いますか、そうすると今度は何年か先には急減地域になってしまうという、その辺をやはり見計らった中での対応、これは決して避けては通れないところですので、十分、慎重に検討していくというようなことで現在考えております。

○**古木委員長職務代理者** 牧野委員、よろしいですか。

○**牧野委員** はい。

○**古木委員長職務代理者** 小林委員、何かございすか。

○**小林委員** 結構です。

○**古木委員長職務代理者** ありがとうございます。

---

### ◎その他

○**古木委員長職務代理者** 小林委員からご発言があります。

○**小林委員** 前回の事業後援のときに商工会議所から出ていました、たちかわ「はな・まち・こころ」フェアですけれども、この間、花びらでアートをつくるというようなイベントの広告が入ってきたのですけれども、それが高島屋の広告だったのですね。高島屋のチラシの一面にそれが出ていたのですけれども、見たら高島屋と共催になっていたのですね。

申請のときに、共催というところに丸がついていたのですけれども、どこと、というのが書いてなかったので私も質問しようと思いついていながら言いそびれてしまつてそのままになつてし

まったのですけれども、それが後からチラシを見て、高島屋がやっているような印象をとっても受けたので、今からでは仕方がないので、その申請を受けるときに書類にきちっと不備のないように書いていただくということと、あと自分の反省としては、質問したかったことは必ずしなければいけないなというように思いました。

生涯学習課長の方で、何かその件、ご存じでしたら教えていただきたいのですが。

○古木委員長職務代理者 生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 教育委員会の定例会が始まる前に小林委員の方からご指摘をいただきまして、前回の事業後援申請を既決されたものを再度チェックさせていただきました。

ご指摘があったところでございますが、共催団体がほかにありますかという欄でございましたが、資料を見ますと、ほかにありますというように丸がついてございましたが、記載欄には何もその団体名は書いてなかったということで、書類不備だということが。そういう状況でご審議いただいたということは大変申し訳なかったなというように思っております。

ご指摘いただいたことに対する対応につきましては、事業後援をした事業につきましては、昨年、様式を変更した後に、さらに意見をいただきましたので、教育委員会の名前を載せるようないわゆる広告物、PR紙というものは事業終了後には必ず事業報告書と一緒に添付をしていただくというように申請団体をお願いをしております。したがって事業が終わったあとに、私どもに届いてないチラシ等々については、報告書と合わせて提出するようにということで内容を直した状況でございます。

今回も今ご指摘いただいたようなことが事実であれば、この主催団体であります立川商工会議所になりますが、商工会議所がこのたちかわ「はな・まち・こころ」春夏秋冬～春ステージ～、については事業報告をいただきますので、関係の立川市教育委員会以外の共催団体等々があればということで確認をしたいと思っております。

そのような形で対応して、仮に、小林委員さんにご指摘いただいたように、民間機関のPR紙の中に入っているということであれば、第三者が見たときに、営業的なチラシの中に入っているということはいかなるものかというご指摘をいただきますので、適切な指導をしていきたいなというように思っております。

また、この「はな・まち・こころ」については春夏秋冬ということで、春のステージということで出てきておりますので、夏のステージ等々もあるのかなと。商工会議所が民間企業との共催でやっているということはおかしくないということがございますが、ただ共催のあり方、PRの仕方は企業の宣伝にならないような形でない限りは共催がなかなか難しいということは主催団体、申請団体にお話をさせていただくということで対応をしようかなというように思っております。

○古木委員長職務代理者 小林委員。

○小林委員 よろしく申し上げます。

○古木委員長職務代理者 教育長。

○大澤教育長 この事業は立川市も後援をしているのですね。確かあの事業は商工会議所が立

川市の観光とか集客を目的としてやる事業だというように意義も認めて、立川市の土地を貸しているのですね、無償で。むしろ営業の話になると、立川市の方が問題にしないでほしいと思うので、教育委員会と、市長部局の方にもよく確認をして、両者歩調をあわせて商工会議所にもものを言うなりという、そういうことがいいかなというように思います。そういうようなことでもって、確認をしてみたいと思います。

○古木委員長職務代理者 生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 教育長が言われた部分が、先ほど小林委員との話の中でもさせていただきましたので、立川市も共催になっております。したがって、いま教育長がお話いただいたようなことを関係部局と調整して、申請団体と今後の調整をしたいなと思っております。

○古木委員長職務代理者 私もあの日に人形展を観て、その帰りにちょうど高島屋の脇を通りましたら、商工会議所の花の開会式をやっていました。公共性が疑われると困りますから、特定の営利団体ということでしょうかね。

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

---

### ◎その他

○古木委員長職務代理者 牧野委員。

○牧野委員 今、ちょうど我々大人も五月病になりかけて、非常に近年に対するいろいろな疑問の中で、休職をする人やいろいろな病気に罹る人やいろいろありますけれども、今の小中学生がそういう形の中で登校を拒否しているという、不登校者がどれくらいいるのかどうか。去年と比べて不登校者の数が増えているかどうかということが1点。

もう1つは、そういう中で、教員サイドにもそういうような形の教員が現れていないかどうか、この2点。いなければ大変結構なことですけれども。それから不登校者が減っているということであればすごく立川市にとっても学校にとってもいいことです。いきなりこういう質問をして課長も難しいと思いますが、データがないと思いますので、つぎの機会に是非、調べていただいご報告いただければありがたいなというように思います。よろしくお願ひします。

○古木委員長職務代理者 では要望事項として。指導課長。

○樋口指導課長 今ご質問いただきました件につきましてでございますが、本年度の不登校児童生徒の調査依頼を校長会を通しまして全学校にかけているところでございます。

また昨日、自己申告に基づく校長ヒアリングを終えまして、校長の職務目標の中に不登校児童生徒を減らすというような目標を掲げられている校長もいらっしゃいます。教員につきましては、今後、管理主事訪問などもございますので、情報を上げていきたいというように思っております。

ご指摘のこと、報告をまたさせていただきたいと思ひます。

○古木委員長職務代理者 よろしくお願ひいたします。牧野委員、よろしいですね。

○牧野委員 はい。

○古木委員長職務代理者 小林委員、どうぞ。

○小林委員 この間、アムに行きましたらば、たまたまマイスターの授業の説明会をやっていまして、ちょうど時間がありましたので隅の方で聞かせていただきました。

前日も議会の方でいろいろ質問があったということでしたけれども、私、この説明会に出て話を聞いて、よく内容がわかりました。出席された先生方、思ったよりも少なめだったというような指導課長のお話でしたけれども、私たちだけではなくて、全市的にこれを十分にPRをして、マイスターになった先生方にもそのやりがいを十分感じていただけるような今後の展開というのにも必要かなと思うのですが、説明のときに要項をいただきましたので、このようなものを私たちにもいただけたらと思います。今後マイスターの状況を逐次報告していただければありがたいです。

それと、実際には是非見せていただきたいので、計画、予定がわかりましたら教えていただきたいと思います。

○古木委員長職務代理者 指導課長。

○樋口指導課長 5月9日にマイスター事業の説明会を行いました。今現在マイスターに出ています教員の数はまだそれほど多くはございませんけれども、今ちょうど各学校、学級経営を今固めている時期でもあります。また今後、先達て定例校長会で再度呼びかけをしているところがございます。また今後、この事業の進捗状況につきましては、ご報告等させていただきますと思います。

○古木委員長職務代理者 よろしくお願いたします。

以上でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○古木委員長職務代理者 ないようですので。それでは、次回の定例会を5月25日午後1時30分から開催ということにいたします。

---

#### ◎閉会の辞

○古木委員長職務代理者 本日の定例会は、これにて閉会といたします。ありがとうございました。

午後 2時15分閉会

署名委員



委員長